

足利高・足利女子高新高校の新校舎整備用地に関する栃木県との基本合意の締結について

総合政策部 企画政策課

電話 0284-20-2275

1 趣旨

平成 29(2017)年 11 月に栃木県が公表した「第二期県立高等学校再編計画」では、足利高校と足利女子高校を令和 4 年(2022)年度に統合し、現足利女子高校の敷地に新校舎を整備することとされました。

そこで本市としては、現足利女子高校の敷地が狭小であることに鑑み、日本最古の学校「足利学校」のあるまちに相応しい魅力ある教育環境を創出することを目指して、本市が足利市民会館の土地の一部を新校舎整備用地として提供することについて、栃木県と協議を進めてきたところです。

今般、新校舎整備用地の提供に関する基本的な事項について、栃木県と合意したことから、基本合意を締結いたしました。

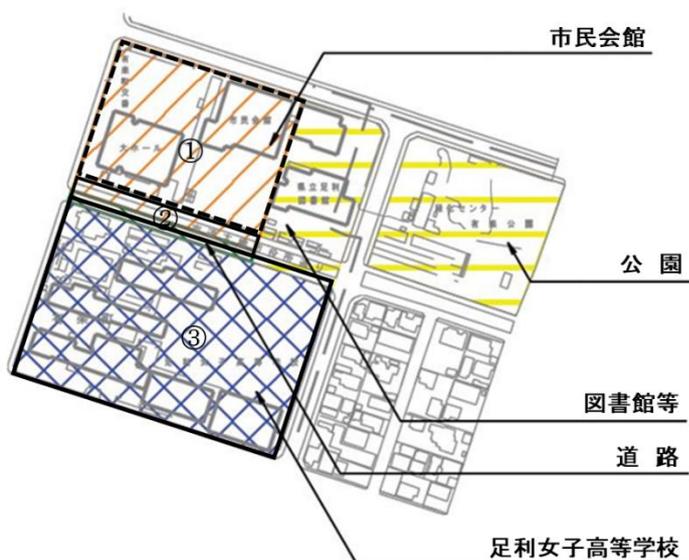
2 基本合意の締結日

令和 2(2020)年 1 月 20 日(月)

3 主な合意内容

- ・市は、市民会館（別館を除く）の土地（約 1.4 ヘクタール）を現状有姿のまま県に提供する。
- ・土地の提供は、県有地との等価交換を前提とする。（交換用地は今後協議）
- ・土地の提供に関する契約は、令和 2(2020)年度中を目途に締結する。
- ・市は、新校舎整備用地の一体的な利用が図れるよう、市民会館の土地と足利女子高校の土地の間の道路を廃止する。

【市民会館及び足利女子高校周辺図】



- ① 市民会館(別館を除く)
- ② 市民会館と足女高の間の道路
- ③ 足利女子高校